

報告（1）

令和2年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

1 会期

令和2年6月8日(月)から6月23日(火)まで 16日間

2 本会議の状況

(1) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	一般質問
発言通告（全体）	5会派（6会派）	8議員（15議員）

(2) 質問及び答弁内容 13項目 32件

区分	質問内容
学校教育部門 (11項目 30件)	新型コロナウイルス感染症に伴う対策について※（29件） ・ICT教育について※（5件） ・学習保障について※（5件） ・学校活動について※（4件） ・感染症対策について※（6件） ・熱中症対策について（2件） ・教職員の休暇取得について（1件） ・2学期制について（1件） ・学校給食について※（2件） ・学校再開後の児童生徒へのケアについて（2件） ・地方創生臨時交付金を活用した学習支援等について（1件） 自転車通学路について（1件）
社会教育部門 (1項目 1件)	次世代型の図書館づくりについて（1件）
子育て支援部門 (1項目 1件)	幼児教育・保育の無償化と待機児童数について（1件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問	
質問者：新生水政改革水戸 内藤 文男	答弁者：市長，教育長
1 市長の政治姿勢について	
(1) 学校におけるICT環境の現状と今後について	
ア ICT環境の現状や端末整備と活用について	
イ ICT社会を見据えた子どものための環境整備の考え方について	
質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について ・ICT教育について	担当課：学校施設課 総合教育研究所
【質問要旨】 新型コロナ対策として、休校が続いたが、休校中、先進自治体ではオンラインでコミュニケーションを図っていた事例もある。今後、感染が拡大すれば、再び、休校等の措置も必要になる。再度、休校等になった際のICTの活用について、本市におけるICT環境の現状や1人1台端末の整備と活用について伺いたい。 また、ICT社会を見据えた子どものための環境整備の考え方等について伺いたい。	
【答弁要旨】	
市長 学校におけるICT環境の現状と今後についてお答えいたします。 私は、本市におけるICT環境整備につきましては、令和元年度3月補正において、これまでの校内ネットワークを高速・大容量化するための予算を計上するとともに、令和2年度当初予算において、令和5年度を目途に、児童生徒1人1台端末の実現に向けた予算を計上したところであります。 しかしながら、現在のような新型コロナ禍にあって、学校と家庭を結び双方向で児童生徒とコミュニケーションを図れる環境の整備充実を図ることは、喫緊の課題であります。 このような状況のなか、国においても、4月の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の中で、児童生徒1人1台端末の整備に対する国の支援を本年度中に前倒しすることとなり、いわゆるGIGAスクール構想が一気に加速されたところであります。 タブレット端末につきましては、緊急時においても学びを継続するために非常に有効なツールのひとつであります。 私は、本市におきましても、本年度中に、児童生徒1人1台の端末を整備してまいりたいと考えており、そのための補正措置を講じてまいります。 また、新たに高速・大容量化を図る校内ネットワークにつきましても、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等においても、オンライン授業に対応でき、学校と子どもたちの繋がりを保てるよう整備を進めてまいります。 今回、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、長期にわたって学校に通えない状況が発生いたしました。私は、このような状況においても子どもたちの学びを止めないことが行政の使命と考えております。 議員御指摘のとおり、すでにICT環境が整っている先進自治体においては、臨時休業等の期間にオンライン授業等を通じて、子どもたちとコミュニケーションを図るなどの取組がされており、本市におきましても、早急にその環境を整える必要があると認識しております。 なお、学校と家庭を結ぶ双方向コミュニケーションの実現に当たっては、双方の通信環境の確保と端末の整備が重要であり、今後整備する端末につきましては、通常の授業等において日常的に活用するとともに、臨時休業等の際には必要に応じて家庭に持ち帰って活用できるような運用としてまいりたいと考えております。 さらに、通信環境が整っていない家庭においては、インターネット通信ができる機器の貸与等の措置も検討し、ICTの活用により、すべての子どもたちの学びを保障できる環境を実現してまいります。 ICT社会を見据えた子どものための環境整備の考え方につきましては、まずは、児童生徒が日常的な学習においてタブレット端末等に触れられることが必要であります。そのためには、1人1台の環境と合わせて、児童生徒を指導する教員自身のICT対応力、指導スキルの向上にも取り組みながら、子どもたちがICTを活用する場面を日常的に作るなど、本市の子どもたちが将来のICT社会に対応できるような教育の充実に向けて全力で取り組んでまいります。	

教育長

本市のICT環境としましては、まず、教育用タブレット端末ですが、原則として小学校に22台、中学校に42台を基準として導入しております。校内の通信環境においては、全校で無線LAN環境となっております。現在のICT環境では、児童生徒に必要なICT教育を行うには十分でないことから、先ほど市長から申し上げましたとおり、本年度中に1人1台端末及び高速・大容量通信ネットワークの整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、現在の活用方法としましては、児童生徒による発表やカメラ機能による写真や動画の記録、プログラミング学習などを実施しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間中における学習の対策としましては、現在の通信環境でできることとして、県内に先駆けて学習動画の配信を行いました。各教科10分程度の動画ですが、57本の動画数と内容がよくまとまっていることが評価され、文部科学省が提供する「子どもの学び応援サイト」に掲載予定となっております。

しかし、議員の御指摘とおり、一部の先進自治体においては、インターネットを活用して、教員と児童生徒がコミュニケーションを図るとともに、オンラインでの授業を実施しておりました。本市としましては、石川小学校や上大野小学校が学校独自に、オンラインでの朝の会や授業を、1学級の児童に試験的に実施しました。画面を通して互いの顔が見えると自然に笑顔があふれ、児童生徒の不安を和らげる効果があり、非常に有効な手段だと認識しております。

1人1台端末及び新しい学校内ネットワークが整備された場合については、**学習の場面では、1人で1台使用できるため、従来の活用に加え、教科書に掲載されているQRコードを読み取って、各種資料を学習に生かしたり、児童生徒の習熟度に応じて問題が出題されるAIドリル学習に取り組むなど、学校生活の中で日常的に端末を活用することで主体的な学習ができるようになります。**教員においても、教師用の端末で児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒一人一人に必要な指導を行うなど、個別に最適化した学びの実現を目指してまいります。

また、ネットワーク整備により、**良質の教育用コンテンツがスムーズに活用することができる**とともに、**有事の際の臨時休業期間中においても、複数の学級で同時に双方向のオンライン授業等が実現できるようになります。**

このような活用を図っていくためには、指導者である教員の研修が必要となってまいります。本年度では、管理職への研修や情報教育主任などのリーダー研修、初任者研修からの継続的なICT研修などを行い、教員の一体的な研修により資質向上に努めてまいります。

また、本年度ICT支援員を1名増員し、教員や児童生徒のサポート体制の強化を図ったところです。さらに、大量の端末導入に対応するため、ICT技術者であるGIGAスクールサポーターの配置も検討しております。

次に、ICT社会を見据えた子どもたちの環境整備の考え方についてお答えいたします。

AIの普及やビッグデータの活用など急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報技術を適切に活用していくためには、情報活用能力の育成がますます重要になっております。そのためには、**1人1台端末はもちろんでございますが、臨時休業の場面においても、スムーズに自宅で学習を進めることができるよう、家庭のネットワーク環境においても必要に応じて支援し、誰一人取り残すことのないICT環境整備を進めてまいります。**

どのような状況においても主体的に向き合い関わり合い、自らの可能性を發揮することのできる子どもたちを育成するとともに、その子どもたちが未来社会を切り拓いていけるような資質・能力を育ててまいります。

代表質問

質問者：公明党水戸市議会 森 正慶

答弁者：市長，教育長

1 新型コロナウイルス感染症対策について**(1) 教育行政について****ア 学びの充実と保護者の負担軽減について**

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について

- ・学習保障について
- ・感染症対策について
- ・学校給食について

担当課：学校保健給食課
学校施設課
総合教育研究所**【質問要旨】**

本市の小・中学校，義務教育学校の通常の授業再開については，5月25日から段階的に授業時数を増やし，6月8日から感染拡大防止に配慮しながら，通常授業を行い，給食及び部活動が再開された。3か月の臨時休業期間に生じた学習の遅れについてどのような対策を講じてきたのか伺いたい。

また，学校再開後の水戸市内の子どもたちのさらなる学習保障について，学校や教育委員会はどうのような支援をしていくのか伺いたい。

さらに，感染防止対策については，非接触デジタル体温計の配置や，手洗い場やトイレにある水道蛇口を手回し式からレバーハンドル式に取り換えが必要かと考えるが，見解を伺いたい。

加えて，本市では準要保護世帯に対し，臨時休業期間中の昼食費として学校給食費相当額を支給すると発表した。全ての保護者に対し，給食費免除等の負担軽減策についても必要であると考えている。見解を伺いたい。

【答弁要旨】**教育長**

はじめに，学びの充実についてお答えいたします。

臨時休業期間中に生じた学習の遅れについて，これまで講じてきた対策についてですが，4月23日から5月22日までに1人当たり4回の学習状況等確認日を設定し，家庭での学習状況の確認，学習プリントや保護者向けのプリントの配布，心身の健康状態の観察，生活面での指導を行うなど，子どもたちが家庭において自主学習が進められるよう支援してまいりました。

さらに，児童生徒の学力の低下をまねかないよう，新学年の教科書の内容に基づいた市内共通の9教科の学習プリントを作成し，配布しました。プリントの内容につきましては，復習だけでなく，予習の内容も踏まえたものとしております。

また，オンライン学習については，県内他市町村に先駆けて，理科の実験やAETを活用した英会話を中心とした学習動画を作成し配信を行いました。10分程度の動画ですが，内容がよくまとまっていることから，文部科学省が提供する「子どもの学び応援サイト」に掲載予定となっております。さらに，動画が見られない児童生徒につきましては，動画の内容を記載したプリントを配布したり，学習状況等確認日に登校したときに動画を見せるなど，個別対応を行ってまいりました。

次に，学校再開後の児童生徒へのさらなる学習保障についてですが，感染症対策の影響によって子どもたちの学びの進度に差が生じないように，夏季休業期間を短縮し，15日間の授業日を設定することで授業時数を確保してまいります。さらに，中学校においては，月曜日の授業を1時間増やし，6時間授業を実施することとしております。特に，中学3年生に対しては，受験や進路指導などの配慮が必要であることから，放課後等を活用し，補充学習に取り組むなどの方策も検討しております。

また，夏季休業期間の授業日の実施に当たりましては，子どもたち一人一人にきめ細かい学習支援が図れるよう，教員免許を所有している学力向上サポーターや特別な配慮を必要とする児童に対し，個別の支援をするための特別支援教育支援員，さらには，児童に近い目線で声かけや相談等を行うスクールサポーターを配置し，それぞれの学びの進捗状況や心身の状態を踏まえながら，一人一人の教育的ニーズに応じた学習支援体制の充実に努めてまいりたいと考えており，今議会に関連の補正予算案を提案しているところでございます。

今後におきましても、感染症対策を講じつつ、本市の児童生徒のさらなる学習保障に向け、学校と教育委員会が連携し、集団生活の中での学びを大切にしながら教育活動を進めてまいります。

次に、感染症対策につきましては、安心して学校生活を送るためには、児童生徒や教職員の感染リスクを可能な限り低減できるよう、対策をすることが重要であると認識しております。

本市では、各学校において、家庭との連携のもと「健康チェック表」を活用した毎朝の検温をはじめ、マスクの着用、石けんと流水による手洗いなど、基本的な感染症対策を徹底するとともに、児童生徒が新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、自ら行動できるよう、発達段階に応じた指導を行っているところです。

感染症対策の方策として、児童生徒に触れることなく体温測定ができる非接触デジタル体温計につきましては、本市においても、全ての学校への配備を進めているところです。

また、各学校において、共用か所等の消毒など、感染症対策を実施することにより、学校施設内を清潔に保っているところですが、議員御提案の水道蛇口のレバーハンドルにつきましても、直接指で触れずに肘などで回すこともできることから、感染リスクを低減できる方策のひとつとして考えられます。

今後におきましては、国の学校における感染症に関する衛生管理マニュアル等に基づく感染症対策のための指導を徹底するとともに、他市の事例等も参考にしながら、レバーハンドル等、様々な方策により、各学校の状況に応じた感染症対策に万全を期し、児童生徒が安心して過ごすことができる環境づくりに努めてまいります。

市長

保護者の負担軽減についてお答えいたします。

私は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う学校の臨時休業により、家庭での昼食が必要となっている準要保護世帯の負担軽減を図るため、**準要保護児童生徒の保護者に対し、臨時休業中の昼食費として4月分、5月分の2か月分の学校給食費相当額を支給することを決定し、6月下旬に対象世帯に支給する予定としております。**

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少し、支払いが困難な方に対し、学校給食費や保育所利用者負担金等の支払を猶予する制度を創設するなど、子育て世代の負担軽減策を講じてまいりました。

議員御指摘の学校給食費の免除等の負担軽減策につきましては、夏季休業期間を短縮し、これまで休みであった期間に授業を実施し、給食を提供することに伴い、新たな御負担が生じますことから、様々な面での負担増に直面している保護者の皆様への支援につながる大変有効な施策でありますので、積極的に検討し、早急に具体案を決定してまいりたいと考えております。

イ G I G Aスクール構想の早期導入について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・ICT教育について

担当課：学校施設課
総合教育研究所

【質問要旨】

G I G Aスクール構想については、国において、その早期導入を支援する施策が盛り込まれた補正予算が成立したところである。

G I G Aスクール構想により、オンライン授業を実施できる環境が確立されれば、今後、休校せざるを得ない状況が、再び訪れたとしても、子どもたちの学ぶ機会を保証することができる。

本市としても、G I G Aスクール構想を早期導入すべきと考えるが、導入計画と導入後の活用方針について伺いたい。

【答弁要旨】

市長

G I G Aスクール構想の早期導入についてお答えいたします。

私は、本市におけるICT環境整備につきましては、令和元年度3月補正において、これまでの校内ネットワークを高速・大容量化するための予算を計上するとともに、令和2年度当初予算において、令和5年度を目途に、児童生徒1人1台端末の実現に向けた予算を計上したところがあります。

しかしながら、現在のような新型コロナ禍にあつて、学校と家庭を結び双方向で児童生徒とコミュニケーションを図れる環境の整備充実を図ることは、喫緊の課題であります。

このような状況のなか、**国においても、4月の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の中で、児童生徒1人1台端末の整備に対する国の支援を本年度中に前倒しすることとなり、いわゆるGIGAスクール構想が一気に加速されたところであります。**

タブレット端末につきましては、緊急時においても学びを継続するために非常に有効なツールのひとつであります。

私は、**本市におきましても、本年度中に、児童生徒1人1台の端末を整備してまいりたいと考えており、そのための補正措置を講じてまいります。**

また、**新たに高速・大容量化を図る校内ネットワークにつきましても、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等においても、オンライン授業に対応でき、学校と子どもたちの繋がりを保てるよう整備を進めてまいります。**

今回、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、長期にわたって学校に通えない状況が発生いたしました。私は、このような状況においても子どもたちの学びを止めないことが行政の使命と考えております。

すでにICT環境が整っている先進自治体においては、臨時休業等の期間にオンライン授業等を通じて、子どもたちとコミュニケーションを図るなどの取組がされており、本市におきましても、早急にその環境を整える必要があると認識しております。

なお、学校と家庭を結ぶ双方向コミュニケーションの実現に当たっては、双方の通信環境の確保と端末の整備が重要であり、**今後整備する端末につきましては、通常の授業等において日常的に活用するとともに、臨時休業等の際には必要に応じて家庭に持ち帰って活用できるような運用としてまいりたいと考えております。**

さらに、**通信環境が整っていない家庭においては、インターネット通信ができる機器の貸与等の措置も検討し、ICTの活用により、すべての子どもたちの学びを保障できる環境を実現してまいります。**

ICT社会を生きていく子どもたちの教育環境といたしましては、まずは、児童生徒が日常的な学習においてタブレット端末等に触れられることが必要であります。そのためには、**1人1台の環境と合わせて、児童生徒を指導する教員自身のICT対応力、指導スキルの向上にも取り組みながら、子どもたちがICTを活用する場面を日常的に作るなど、本市の子どもたちが将来のICT社会に対応できるような教育の充実に向けて全力で取り組んでまいります。**

教育長

本市のICT環境としましては、まず、教育用タブレット端末ですが、原則として小学校に22台、中学校に42台を基準として導入しております。校内の通信環境においては、全校で無線LAN環境となっております。**現在のICT環境では、児童生徒に必要なICT教育を行うには十分でないことから、先ほど市長から申し上げましたとおり、本年度中に1人1台端末及び高速・大容量通信ネットワークの整備を行ってまいりたいと考えております。**

次に、現在の活用方法としましては、児童生徒による発表やカメラ機能による写真や動画の記録、プログラミング学習などを実施しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間中における学習の対策としましては、現在の通信環境でできることとして、県内に先駆けて学習動画の配信を行いました。各教科10分程度の動画ですが、57本の動画数と内容がよくまとまっていることが評価され、文部科学省が提供する「子どもの学び応援サイト」に掲載予定となっております。また、石川小学校や上大野小学校が学校独自に、オンラインでの朝の会や授業を、1学級の児童に試験的に実施しました。画面を通して互いの顔が見えると自然に笑顔があふれ、児童生徒の不安を和らげる効果があり、非常に有効な手段だと認識しております。

1人1台端末及び新しい学校内ネットワークが整備された場合についてですが、**学習の場面では、1人で1台使用できるため、従来の活用に加え、教科書に掲載されているQRコードを読み取って、各種資料を学習に生かしたり、児童生徒の習熟度に応じて問題が出題されるAIドリル学習に取り組むなど、学校生活の中で日常的に端末を活用することで主体的な学習ができるよう**

になります。教員においても、教師用の端末で児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒一人一人に必要な指導を行うなど、個別に最適化した学びの実現を目指してまいります。

また、ネットワーク整備により、良質の教育用コンテンツがスムーズに活用することができるとともに、有事の際の臨時休業期間中においても、複数の学級で同時に双方向のオンライン授業等が実現できるようになります。

このような活用を図っていくためには、指導者である教員の研修が必要となってまいります。本年度では、管理職への研修や情報教育主任などのリーダー研修、初任者研修からの継続的なICT研修などを行い、教員の一体的な研修により資質向上に努めてまいります。

また、本年度ICT支援員を1名増員し、教員や児童生徒のサポート体制の強化を図ったところです。さらに、大量の端末導入に対応するため、ICT技術者であるGIGAスクールサポーターの配置も検討しております。

AIの普及やビッグデータの活用など急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報技術を適切に活用していくためには、情報活用能力の育成がますます重要になっております。そのためには、1人1台端末はもちろんでございますが、臨時休業の場面においても、スムーズに自宅で学習を進めることができるよう、家庭のネットワーク環境においても必要に応じて支援し、誰一人取り残すことのないICT環境整備を進めてまいります。

どのような状況においても主体的に向き合い関わり合い、自らの可能性を發揮することのできる子どもたちを育成するとともに、その子どもたちが未来社会を切り拓いていけるような資質・能力を育ててまいります。

代表質問

質問者：魁、水戸 後藤 通子

答弁者：市長、教育長

1 教育行政について

(1) 臨時休業中の取組とこれからの取組について

ア 臨時休業中の学習支援について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・学習保障について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

臨時休業中における学校や教育委員会が、ホームページ等でインターネットを活用した取組やオンラインによる双方向の取組を行ったが、実態についてお伺いしたい。臨時休業中のプリント等の取組への確認方法についても伺いたい。

【答弁要旨】

教育長

臨時休業中の取組とこれからの取組についてお答えいたします。

臨時休業中の児童生徒への学習面の支援については、児童生徒の学力の低下をまねかないよう、家庭で自主的に学習ができ、新学年の教科書の内容に基づいた市内共通の9教科の学習プリントを作成し、配布しました。プリントの内容につきましては、復習だけでなく、学校再開後に授業が効率よく進められるように、予習の内容も踏まえたものとしております。

また、学習動画配信については、本市の先生が本市の児童生徒のために分かりやすく、県内各市町村に先駆けて、理科の実験やAETを活用した英会話を中心とした学習動画を市独自に作成しました。身近な先生の授業が、繰り返し見ることができるので、学習内容の理解に役立ちました。学習動画が見られない児童生徒につきましては、動画の内容を記載したプリントを配布したり、学習状況等確認日で登校したときに動画を見せるなど、個別に対応いたしました。

さらに、臨時休業期間が長期にわたり、不安な日々を過ごす児童生徒に安心感を与えるため、一部の学校ではありますが、双方向型のオンラインによる授業や1対1での会話を試験的に実施しました。児童生徒と先生が画面をとおして顔を見ながらのやりとりは、自然と笑顔になり、先生と児童生徒のつながりがもてるメリットがあり、今後、教育相談や不登校生徒に対し、活用を検討している学校もあります。本市においては、双方向型のオンラインの活用積極的に取り組んでまいります。

また、一人当たり4回の学習状況等確認日を設定し、児童生徒の家庭学習の取組を確認し、児童生徒一人一人にきめ細かい助言や指導を行いました。

イ 地域や校長の裁量を生かす取組について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・学校活動について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

本市において、昨年度、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）が導入された。これからの学校は、地域と学校が共有し、両者が一体となって児童生徒を育てていくことが重要であり、地域性や校長の裁量を生かした学校運営を行われていくべきと考えるが、見解を伺いたい。

【答弁要旨】

教育長

地域や校長の裁量を生かした学校運営についてお答えいたします。

学校が本格的に再開し、普段と同じ学校生活に戻つつありますが、可能な限り、感染防止対策を踏まえた学校運営が求められております。登下校の見守りや、学校行事の持ち方等について、地域住民や保護者と連携協議のもと推進しております。

校長がリーダーシップを発揮しながら、学校が地域の核となり、地域住民等と力を合わせて学校運営に取り組むためには、本市において、昨年度、導入された学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）が有効な仕組みとなっております。たとえば、児童生徒の学校生活における新型コロナウイルス感染症予防対策を協議し、ソーシャルディスタンスを促す掲示物の作成を地域住民と協働した例もあります。

このように学校運営にPTAや自治会等、地域の声を積極的に生かし、地域とともにある学校づくりを今後さらに進めてまいります。

ウ コロナ禍の学校の休業について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・感染症対策について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会では、学校閉鎖は、必ずしも適切な対応ではないと根拠を持って発言している。今後、学校において、新型コロナウイルス感染症が確認された場合、直ちに学校閉鎖をするのではなく、段階的に閉鎖をしていくべきと考えるが、見解を伺いたい。

【答弁要旨】

教育長

コロナ禍の学校の休業についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められることが見込まれるところであり、こうした中でも持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続する必要があります。

新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会を前提とした場合、学校においても、「マスクの着用」や「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染症対策を継続することや、毎朝、登校の際は検温を行い、児童生徒に発熱等の症状がみられる場合は、自宅で休養させるなど、「新しい生活様式」を導入することが大切であり、学校にもその徹底を周知しているところです。

また、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、現時点の知見では、子どもは地域において感染を拡大する役割をほとんど果たしていないと考えられるという提言が述べられております。

さらに、日本小児科学会において、新型コロナウイルス感染症患者の中で小児が占める割合は少なく、そのほとんどは家族内感染であることや、現時点では学校や保育所におけるクラスターはないか、あるとしても極めて稀であると考えられること、学校閉鎖は、単に子どもたちの教育の機会を奪うだけでなく、屋外活動や社会的交流が減少することとも相まって、子どもを抑うつ傾向に陥らせていることなどの医学的知見が5月下旬に公表されたところであります。

児童生徒や教職員の感染が確認された場合につきましては、まず、当該感染者の活動した範囲について消毒を行うとともに濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、学校の全部又は一部の臨時休業を実施いたします。

その後、感染者の学校内での活動状況や地域の感染拡大状況を踏まえ、感染リスクを可能な限り低減しつつ、学校教育活動を継続することに配慮し、**臨時休業の期間や学校閉鎖、学年閉鎖又は学級閉鎖といった休業の範囲について、保健所等関係機関と相談した上で決定してまいります。**

(2) 本市におけるGIGAスクール構想、ICT教育の取組について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・ICT教育について

担当課：学校施設課
総合教育研究所

【質問要旨】

GIGAスクール構想に基づく学校環境のICT化は、本来、オンライン授業等の取組とは、目的を異にするものであるが、コロナ禍によるオンライン授業等の重要性の高まりを受け、今後は、一体的に推進していく必要があると考える。

GIGAスクール構想については、国において、予定が前倒しされていることから、それに対する本市の対応状況及びICT教育の取組について伺いたい。

【答弁要旨】

市長

本市におけるGIGAスクール構想、ICT教育の取組についてお答えいたします。

私は、本市におけるICT環境整備につきましては、令和元年度3月補正において、これまでの校内ネットワークを高速・大容量化するための予算を計上するとともに、令和2年度当初予算において、令和5年度を目途に、児童生徒1人1台端末の実現に向けた予算を計上したところであります。

しかしながら、現在のような新型コロナ禍にあって、学校と家庭を結び双方向で児童生徒とコミュニケーションを図れる環境の整備充実を図ることは、喫緊の課題であります。

このような状況のなか、国においても、4月の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の中で、児童生徒1人1台端末の整備に対する国の支援を本年度中に前倒しすることとなり、いわゆるGIGAスクール構想が一気に加速されたところであります。

タブレット端末につきましては、緊急時においても学びを継続するために非常に有効なツールのひとつであります。

私は、本市におきましても、本年度中に、児童生徒1人1台の端末を整備してまいりたいと考えており、そのための補正措置を講じてまいります。

また、新たに高速・大容量化を図る校内ネットワークにつきましても、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等においても、オンライン授業に対応でき、学校と子どもたちの繋がりを保てるよう整備を進めてまいります。

今回、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、長期にわたって学校に通えない状況が発生いたしました。私は、このような状況においても子どもたちの学びを止めないことが行政の使命と考えております。

すでにICT環境が整っている先進自治体においては、臨時休業等の期間にオンライン授業等を通じて、子どもたちとコミュニケーションを図るなどの取組がされており、本市におきましても、早急にその環境を整える必要があると認識しております。

なお、学校と家庭を結ぶ双方向コミュニケーションの実現に当たっては、双方の通信環境の確保と端末の整備が重要であり、今後整備する端末につきましては、通常の授業等において日常的に活用するとともに、臨時休業等の際には必要に応じて家庭に持ち帰って活用できるような運用としてまいりたいと考えております。

さらに、通信環境が整っていない家庭においては、インターネット通信ができる機器の貸与等の措置も検討し、ICTの活用により、すべての子どもたちの学びを保障できる環境を実現してまいります。

ICT社会を生きていく子どもたちの教育環境といたしましては、まずは、児童生徒が日常的

な学習においてタブレット端末等に触れられることが必要であります。そのためには、**1人1台の環境と合わせて、児童生徒を指導する教員自身のICT対応力、指導スキルの向上にも取り組みながら、子どもたちがICTを活用する場면을日常的に作る**など、本市の子どもたちが将来のICT社会に対応できるような教育の充実に向けて全力で取り組んでまいります。

教育長

本市のICT環境としましては、まず、教育用タブレット端末ですが、原則として小学校に22台、中学校に42台を基準として導入しております。校内の通信環境においては、全校で無線LAN環境となっております。**現在のICT環境では、児童生徒に必要なICT教育を行うには十分でないことから、先ほど市長から申し上げましたとおり、本年度中に1人1台端末及び高速・大容量通信ネットワークの整備を行ってまいりたいと考えております。**

次に、現在の活用方法としましては、児童生徒による発表やカメラ機能による写真や動画の記録、プログラミング学習などを実施しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間中における学習の対策としましては、現在の通信環境でできることとして、県内に先駆けて学習動画の配信を行いました。各教科10分程度の動画ですが、57本の動画数と内容がよくまとまっていることが評価され、文部科学省が提供する「子どもの学び応援サイト」に掲載予定となっております。

また、石川小学校や上大野小学校が学校独自に、オンラインでの朝の会や授業を、1学級の児童に試験的に実施しました。画面を通して互いの顔が見えると自然に笑顔があふれ、児童生徒の不安を和らげる効果があり、非常に有効な手段だと認識しております。

1人1台端末及び新しい学校内ネットワークが整備された場合についてですが、**学習の場面では、1人で1台使用できるため、従来の活用に加え、教科書に掲載されているQRコードを読み取って、各種資料を学習に生かしたり、児童生徒の習熟度に応じて問題が出題されるAIドリル学習に取り組むなど、学校生活の中で日常的に端末を活用することで主体的な学習ができるようになります。**教員においても、教師用の端末で児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒一人一人に必要な指導を行うなど、個別に最適化した学びの実現を目指してまいります。

また、ネットワーク整備により、**良質の教育用コンテンツがスムーズに活用することができる**とともに、**有事の際の臨時休業期間中においても、複数の学級で同時に双方向のオンライン授業等が実現できるようになります。**

このような活用を図っていくためには、指導者である教員の研修が必要となってまいります。本年度では、管理職への研修や情報教育主任などのリーダー研修、初任者研修からの継続的なICT研修などを行い、教員の一体的な研修により資質向上に努めてまいります。

また、本年度ICT支援員を1名増員し、教員や児童生徒のサポート体制の強化を図ったところです。さらに、大量の端末導入に対応するため、ICT技術者であるGIGAスクールサポーターの配置も検討しております。

AIの普及やビッグデータの活用など急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報技術を適切に活用していくためには、情報活用能力の育成がますます重要になっております。そのためには、**1人1台端末はもちろんでございますが、臨時休業の場面においても、スムーズに自宅で学習を進めることができるよう、家庭のネットワーク環境においても必要に応じて支援し、誰一人取り残すことのないICT環境整備を進めてまいります。**

どのような状況においても主体的に向き合い関わり合い、自らの可能性を發揮することのできる子どもたちを育成するとともに、その子どもたちが未来社会を切り拓いていけるような資質・能力を育ててまいります。

代表質問

質問者：県都市民クラブ 須田 浩和

答弁者：教育長

1 中学3年生の最後の総体、発表会、競技会支援について**(1) それぞれの代替案など、状況を把握し、市として支援や促進をしていくべきと考える。安全対策などの相談業務なども含め支援策を伺う。**質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・学校活動について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

新型コロナウイルス感染症の影響のため、今夏に予定されていた学校部活動の全国大会やコンクール等が中止となったが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の解除を受け、県中学校体育連盟は、代替大会を検討している。

そこで、県主催の代替大会が行われない場合の本市における部活動の大会及びコンクールの代替案への支援や促進について伺いたい。

また、代替案開催にあたっての安全対策などの支援策について伺いたい。

【答弁要旨】

中学3年生の最後の総体、発表会、競技会支援についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、中学3年生にとって最後の部活動の大会やコンクール等の多くが中止となっております。運動部活動においては、7月に開催予定だった県中学校総合体育大会や競技会等が中止となり、文化部活動においては、7月から8月に予定していた県吹奏楽コンクール及び県マーチングフェスティバル、合唱部が出場するNHK全国学校音楽コンクールや県合唱コンクールも中止が決定しております。

私は、中学3年生にとって、これまで取り組んできた部活動の大きな目標であった大会が、相次いで中止になったことは、部活動に参加する生徒にとって極めて残念なことであり、大会関係者にとっても苦渋の決断であったと考えております。

特に、熱心に部活動に取り組んできた最終学年の生徒にとっては、これまでの部活動の集大成の場が失われることとなるため、生徒の意向や心情を踏まえ、中止となった大会の代わりとなる3年生が出場できる大会等の実施を県中学校体育連盟等が検討しているところです。

現在、市中学校体育連盟役員と各学校の体育主任が、総合体育大会に代わる大会等の開催を検討しております。会場については、7月下旬の開催に向け、アダストリアみとアリーナなどの会場の仮予約等、準備を進めております。

また、吹奏楽や合唱などの文化部活動については、市総合教育研究所が水戸芸術館等と連携し、演奏会の開催に向けた協議を進めているところでございます。

今後におきましては、市中学校体育連盟及び水戸芸術館等と連携を図り、市内における感染拡大の状況等を見極め、熱中症対策や感染症対策を講じた上で、思い出深い大会等となるよう市として支援してまいります。

代表質問

質問者：民主・社民フォーラム 綿引 健

答弁者：市長，教育長

1 教育行政について**(1) 暑さ対策について**質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・熱中症対策について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

学校再開ガイドラインにおいて、登下校時に熱中症対策のためマスクを外すこともできるとしているが、登下校中にマスクを外している児童生徒に対してのいじめなどの問題が懸念される。児童生徒や保護者に周知するなど適切な指導をしてほしい。

また、教室内において今後エアコンを活用することになるが、密閉への対応として換気についてはどのような対応をしているのか伺いたい。

【答弁要旨】

市長

暑さ対策についてお答えいたします。

本市の小・中学校及び義務教育学校におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための学校の臨時休業を5月25日に解除し、段階的に授業時数を拡大し、6月8日から通常授業を実施しているところでございます。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、本来であれば夏休みであった期間に授業を行う予定であり、感染症対策と同時に暑さ対策が必要となる、これまでにない事態となっております。

私は、こうした状況を受け、**感染症対策に加え、熱中症対策について速やかに対応するよう、教育委員会に対し指示を行ったところでございます。**

まず、校内での対応につきましては、**エアコンを活用するとともに定期的に換気を行うなど、対策を講ずることとしております。**

特に私が憂慮しているのは、登下校時の対応であり、教職員の目が届きにくいことから、より一層の注意が必要であると認識しております。

児童生徒の登下校への対策といたしましては、登校前の家庭での体調チェックや交通安全に配慮した上での水分補給について、指導するとともに、各学校から保護者へ周知しております。

さらなる対策として、**登下校時における熱中症対策のための用品等の購入について、現在検討を進めており、児童生徒の熱中症対策にできる限りの対応をしてまいりたいと考えております。**

教育長

今年度については、新型コロナウイルス感染症対策に加え、例年以上に、熱中症対策が重要であると認識しております。特に、登下校時は教員の目が届きにくいいため、より一層注意が必要でございます。

県の学校再開ガイドラインでは、**登下校時においては、原則としてマスクを着用することが示されておりますが、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクについては外すことができるとされております。**

さらに、**水筒を持参し、交通安全に配慮して給水することや、半袖体操服で登校するなどの事例も示されており、本市におきましても、これらの対策について、学校、保護者へ周知し、児童生徒へ指導を行ったところでございます。**

今後につきましても、児童生徒が、新型コロナウイルス感染症や熱中症に関する正しい知識を身に付け、自ら適切に判断することができるよう、発達段階に応じた指導に努めるとともに、熱中症対策に効果的な用品類の購入について検討してまいります。

次に、教室での換気についてお答えいたします。

県のガイドラインにおきましては、冷房使用時においても、換気の時間を設定することとし、少なくとも30分に1回以上、2方向の窓を同時に広く開けることなどが示されております。

本市におきましては、**教室等の換気の徹底について各学校へ周知するとともに、より短時間で効果的に室内換気を行うため、現在、各学級へのサーキュレーターの配備を進めております。あわせて、学校薬剤師と連携し、教室等の実情に応じて効果的な換気を実施するよう各学校へ周知したところでございます。**

今後におきましても、国や県のガイドラインに基づき、適切な感染症対策を行うとともに、熱中症対策についても十分配慮し、児童生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。

(2) 本年度教育カリキュラム消化の見通しについて

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・学習保障について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

新型コロナ感染症による臨時休業により、授業時間数の確保が困難な状況である。児童生徒の、かけがえのない学校生活や学びの場の時間を確保するために、本市では、今年度内にカリキュラムを消化できるのか伺いたい。

【答弁要旨】

教育長

本年度教育カリキュラム消化の見通しについてお答えいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月3日から3月24日まで及び4月9日から5月24日まで、市内全ての小・中学校を臨時休業といたしました。

この臨時休業期間に行えなかった授業時数を確保するため、夏季休業期間を8月8日から8月23日までに短縮し、15日間の授業日を設定することとしております。

文部科学省では、1年間の標準授業時数を定めておりますが、**夏季休業期間を短縮することで、臨時休業期間に行えなかった授業時数を補い、かつ標準授業時数を超える授業時数が十分に確保できることとなります。**

なお、前年度分の終わっていない学習内容につきましても、5月25日の分散登校から6月8日の通常授業までに、すべての学校で修了しております。

また、中学校においては、月曜日の授業を1時間増やし、6時間授業を実施することで、さらに30時間の授業時数を確保することとしております。特に、中学3年生に対しては、受験や進路指導などの配慮が必要であることから、放課後等を活用し、補充学習に取り組むなどの方策も検討しております。

(3) 運動会、遠足等の各種行事の見通しについて

(4) 各種大会等を含む部活動の見通しについて

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・学校活動について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

授業時数の確保により、子どもたちにとって貴重な経験となる各学校における各種行事が削減されるのかという懸念がある。子どもたちの心身の健やかな成長のためにも、今後の取組について本市としての見解を伺いたい。

また、大会の中止が相次いでいる。生徒のこれまでの努力が報われ、充実感をもって部活動に取り組むことができるような今後の見通しについて伺いたい。

【答弁要旨】

教育長

運動会、遠足等の各種行事の見通しについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いくつかの学校行事等が中止や延期となっております。学校行事の開催につきましては、学校が主体となり学校や地域の実情に合わせて学校長が決定いたしますが、学校行事は、児童生徒にとって学校生活に潤いや秩序と変化を与えるものと考えております。

本市といたしましては、感染拡大防止を第一とした上で、開催する時期、場所や時間、開催方法、準備等について前例にとらわれず検討し、児童生徒の思い出に残るような行事をできるだけ実施したいと考えております。

次に、各種大会等を含む部活動の見通しについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、中学3年生にとって最後の部活動の大会やコンクール等の多くが中止となっております。

そのため、**運動部活動については、現在、市中学校体育連盟役員と各学校の体育主任が、総合体育大会に代わる大会等の開催を検討しております。**会場については、7月下旬の開催に向け、アダストリアみとアリーナなどの会場の仮予約等、準備を進めております。

また、吹奏楽や合唱などの文化部活動については、**市総合教育研究所が水戸芸術館等と連携し、演奏会の開催に向けた協議を進めているところがございます。**

今後におきましては、市中学校体育連盟及び水戸芸術館等と連携を図り、**市内における感染拡大の状況等を見極め、熱中症対策や感染症対策を講じた上で、思い出深い大会等となるよう支援してまいります。**

(5) 教職員の夏季特別休暇取得について	
質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について ・教職員の休暇取得について	担当課：学校管理課
<p>【質問要旨】 学校の臨時休業に伴って、夏季休業日が短縮される見込みであるが、教職員は夏季特別休暇を適切に取得できるのか伺いたい。</p>	
<p>【答弁要旨】</p> <p>教育長 教職員の夏季特別休暇取得についてお答えいたします。 教職員の夏季特別休暇につきましては、夏季において教職員が心身を鍛錬し、元気回復を図るために休息をとり、これによって公務能率の増進に資することを目的とするものであり、7月1日から9月30日までの3か月の間に5日間付与されております。 今年度の夏期休業日は8月8日から8月23日までの16日間に短縮となりますが、その間、教職員の勤務日は9日間ございますので、5日間の夏季特別休暇を取得することができるような環境づくり等について充分調整してまいりたいと考えております。 今年度につきましては、これまで夏季休業日に設定されていた期間にも授業を実施することにより、例年にも増して教職員の負担が大きくなることを見込まれます。そのため、心身の疲労回復と健康の維持・増進を図り、充実した状態で児童生徒と向き合うことができるよう、文書で通知するとともに、学校長会で説明し、管理職の十分な理解と配慮のもと、教職員一人ひとりが休暇を取得できるよう徹底してまいります。</p>	
(6) 教育委員会の教育施策実施の判断及び学校現場への指示・伝達方法について	
質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について ・感染症対策について	担当課：学校管理課
<p>【質問要旨】 教育施策実施の判断については、学校現場の声を十分に反映させながら、教育委員会の方針を速やかに丁寧に伝達することが重要であると考えているが、今後の実施方法について伺いたい。</p>	
<p>【答弁要旨】</p> <p>教育長 教育委員会の教育施策実施の判断及び学校現場への指示・伝達方法についてお答えいたします。 教育施策の実施に当たりましては、学校現場の意見を十分に踏まえながら、実情に沿った実行性の高いものとする必要があると認識しております。 また、議員御指摘のとおり、教育委員会の方針を速やかに丁寧に学校現場に伝達することは、極めて重要であると考えております。 今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応につきましても、国からの全国小中学校等の一斉臨時休業の要請や緊急事態宣言の発令などを受け、臨時休業等の方針を決定する際には、直ちに学校長会を招集し、学校現場の意見を取り入れながら、必要な対応について決定を行ってまいりました。 また、迅速かつ適切に対応するため、学校長を通じて、全ての教職員に情報を伝達するとともに、各家庭へ周知するための通知文案を教育委員会事務局において作成するなど、正確に保護者まで伝達されるよう努めてまいりました。 今後におきましても、新型コロナウイルス感染症に係る対応をはじめ、教育委員会の様々な教育施策の実施に当たりましては、学校長会はもとより、子ども達と直接係わることが多い若手や中堅の教職員等からも広く意見を聴取する場を設けるなど、学校現場の意見を教育施策に反映させるとともに、各施策の実施に向けて迅速かつ適正な学校との連携に努めてまいります。</p>	

一般質問

質問者：立憲みと 萩谷 慎一

答弁者：教育部長

1 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について**(1) アフターコロナに向けた学校教育について****ア 教育格差を埋めるための対応について**質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・学習保障について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

本市では、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年4月9日から5月24日まで市内全ての小・中・義務教育学校において臨時休業とした。休業期間中に、児童生徒の学力格差がさらに開いてしまっているため、学力向上サポーターを増員する必要があると考えるが対応について伺いたい。

また、スクールサポーターはどのようなものなのか伺いたい。

【答弁要旨】

アフターコロナに向けた学校教育についてお答えいたします。

はじめに、教育格差を埋めるための対応についてですが、臨時休業期間中には1人当たり4回の学習状況等確認日を設定し、家庭での学習状況を確認するとともに、学習プリントや保護者向けのプリントの配布等、児童生徒一人一人にきめ細かい助言や指導を行ってまいりました。

また、子どもたちの学びの進度に差が生じないように、**夏季休業期間を短縮し、15日間の授業日を設定することで授業時数を確保する予定としております。授業の実施に当たりましては、きめ細かな学習支援が行えるよう、通常の授業日に配置している学力向上サポーターを夏季休業期間中においても引き続き配置するため、今議会に補正予算案を提案しているところでございます。**

さらに、県においては、国の第2次補正予算に計上されている「**学びの保障**」総合対策パッケージを活用し、各学校に1名、学級担任を補助する**学習指導員を配置する予定**と伺っております。これらの人材を有効に活用し、児童生徒一人一人の状況をていねいに把握し、学習定着度に応じた学習支援に努めてまいります。

次に、スクールサポーターについてですが、**学校の臨時休業期間の長期化等により、長期の休業から学校生活に戻ることに不安や感染症への不安、さらには制限された生活へのストレス等を抱えている児童生徒の心のケアを行うため、小学校にスクールサポーターを配置するための補正予算案を、今議会に提案しているところでございます。**

今後におきましても、児童生徒の心のケアに配慮しながら、一人一人に寄り添ったきめ細かな学習支援に努めてまいります。

イ GIGAスクール構想への対応について質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・ICT教育について担当課：学校施設課
総合教育研究所**【質問要旨】**

国は、新型コロナウイルス感染症対策の中に、各自治体における児童生徒1人1台端末の早期実現や家庭でのオンライン学習環境の整備等を支援する施策を掲げるなど、GIGAスクール構想を強く推進している。

地方創生臨時交付金が、GIGAスクール構想にも活用できるとのことであり、本市にとっては、目指すべき「**選ばれる都市**」となるための好機であるので、早急に、GIGAスクール構想に取り組むべきであると考えているが、本市におけるGIGAスクール構想への対応について、環境整備計画と整備後の活用方針を伺いたい。

【答弁要旨】

GIGAスクール構想への対応についてお答えいたします。

はじめに、本市のICT環境整備につきましては、**令和元年度3月補正において、これまでの校内ネットワークを高速・大容量化するための予算を計上するとともに、令和2年度当初予算において、令和5年度を目途に、児童生徒1人1台端末の整備に向けた予算を計上したところでご**

ざいます。

しかしながら、現在のような新型コロナ禍にあって、学校と家庭を結び、双方向で児童生徒とコミュニケーションを図れる環境の整備充実を図ることは、喫緊の課題であります。

国におきましても、本年4月の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の中で、児童生徒1人1台端末の整備に対する国の支援を本年度中に前倒しすることとなり、GIGAスクール構想が一気に加速されたところであります。タブレット端末は、緊急時においても学びを継続するために非常に有効なツールでありますので、先の代表質問で市長が申しあげましたとおり、本年度中に1人1台端末の整備を行ってまいりたいと考えております。

また、校内ネットワークにつきましても、高速・大容量化を図り、災害や感染症の発生による学校の臨時休業等においても、オンライン授業に対応でき、学校と子どもたちの繋がりを保てるよう整備を進めてまいります。

次に、整備後の活用方針につきましては、1人1台端末が整備された場合には、教科書に掲載されているQRコードを読み取って、各種資料を学習に生かしたり、習熟度に応じて問題が出題されるAIドリル学習に取り組むなど、学校生活の中で日常的に端末を活用することで主体的な学習ができるようになると考えております。

教員においては、端末で児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒一人一人に必要な指導を行うなど、個別に最適化した学びの実現が可能となります。

また、校内ネットワークの整備により、良質の教育用コンテンツをスムーズに活用することができるとともに、有事の際の臨時休業期間中においても、複数の学級で同時に双方向のオンライン授業等が実現できるようになります。

このような活用を図っていくためには、指導者である教員の研修が重要となりますので、情報教育主任などのリーダー研修や初任者研修からの継続的なICT研修などを行い、教員の資質向上に努めてまいります。

AIの普及やビッグデータの活用など、急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報技術を適切に活用していくためには、情報活用能力の育成がますます重要になってまいります。そのためには、1人1台端末はもちろんでございますが、臨時休業の場面におきましても、スムーズに自宅で学習を進めることができるよう、家庭のネットワーク環境についても必要に応じて支援し、誰一人取り残すことのないICT環境整備を進めてまいります。

2 市民に愛される次世代型の図書館づくりについて

(1) 公民連携による整備や管理・運営について

(2) 地域社会や地域経済を支援する図書館について

質問内容：次世代型の図書館づくりについて

担当課：中央図書館

【質問要旨】

南部地区への新たな図書館建設を検討する上で、市は4大プロジェクトで大きな借金を抱えており、これ以上の公共事業の負担に耐えられないのではないかと。そこで、公民連携による図書館の整備手法や管理運営について、市の見解を伺いたい。

また、ショップやカフェ等を備えた滞在型図書館や託児サービス、不登校の生徒の居場所などのコミュニティ機能を備えたまちとつながる次世代型の図書館の必要性について、市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】

市民に愛される次世代型の図書館づくりについてお答えいたします。

はじめに、公民連携による整備や管理・運営についてですが、本市の図書館サービスにつきましては、第3次水戸市図書館基本計画に基づき、市内を六つのサービス圏に分け、中央図書館をはじめとする6館が、それぞれの地域性を踏まえながら特色ある運営を行っております。

現在、官民による取組の一つといたしまして、中央図書館を除く5館に指定管理者制度を導入し、育児、託児サービスを実施するほか、郷土伝承の紙芝居をデジタル化し、インターネットを通じて公開するなど、地域のニーズや特性に応じながら、民間事業者のノウハウや専門性を生かした事業を展開しております。

議員御指摘の笠原地区を中心とした南部地区につきましては、東部図書館のサービス圏として

位置付けておりますが、近年において人口増加が著しい地域でございますので、次期総合計画及び第4次水戸市図書館基本計画の策定に向けて、サービス圏域の見直しや図書館の適正配置という観点を踏まえながら、整備手法も含め、新たな図書館整備の可能性について検討してまいります。

次に、地域社会や地域経済を支援する図書館についてお答えいたします。

近年、図書館におきましては、地域の情報を収集し、提供するだけでなく、起業の支援や個人のスキルアップなど、課題解決を支援する機能の充実や、オンライン化への対応など、地域と密着した図書館運営が必要とされているものと認識しております。

そのため、議員御提案の地域社会を支援する取組といたしましては、健康、育児相談をはじめ、SNSを使用した情報発信方法を学ぶ「情報発信レベルアップ講座」などを開催しております。

また、地域経済を支援する取組といたしましては、地域の商店と連携し、業務内容の紹介や業務体験を行う「ビジネス支援講座」などを開催するほか、商工会議所が作成した経営に必要な地元企業向けのパンフレットの設置、会社情報やマーケティング情報などが入手できる商用データベースを導入し、情報提供に努めております。

オンライン化への対応といたしましては、自宅のパソコンからも本が読める水戸市電子図書館の運用や、水戸市の明治から大正期にかけての地図などをデジタル化し、公開しております。

今後とも、市民の皆様が生涯にわたり、自ら学び、考えるために必要とする資料や情報を提供する拠点として、地域社会や地域経済の支援につながるようサービスの充実に努めてまいります。

一般質問

質問者：公明党水戸市議会 高倉 富士男

答弁者：教育部長

1 教育行政について

(1) 学校再開後の学習活動と学校行事及び部活動について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・学習保障について
・学校活動について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

新型コロナウイルス感染症の影響のため、緊急事態宣言がだされ、臨時休業期間が長期にわたった。6月に入り、学校が再開されたが、学習活動の遅れや学校行事の実施について、心配な面がある。

また、部活動再開にあたっては部活動を始める中学1年生や部活動の集大成の場を失った中学3年生のモチベーションの維持も心配である。

そこで、学校再開後の学習活動と学校行事及び部活動の対応について伺いたい。

【答弁要旨】

学校再開後の学習活動と学校行事についてお答えいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策のため、長期にわたり、市内全ての小・中学校を臨時休業といたしました。

この臨時休業期間に行えなかった授業時数を確保するため、夏季休業期間を8月8日から8月23日までに短縮し、15日間の授業日を設定することを検討しております。

また、中学校においては、月曜日の授業を1時間増やし、6時間授業を実施することで、さらに30時間の授業時数を確保することとしております。特に、中学3年生に対しては、受験や進路指導などの配慮が必要であることから、放課後等を活用し、補充学習に取り組むなどの方策も検討しております。

次に、学校行事についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いくつかの学校行事等が中止や延期となっております。学校行事は、学校長が学校や地域の実情を踏まえ、その開催を決定いたしますが、児童生徒にとって学校生活に潤いや秩序と変化を与えるものと考えています。そのため、感染拡大防止を第一とした上で、開催する時期、開催方法等について、前例にとらわれず検討し、児童生徒の思い出に残るような行事をできるだけ実施するよう

要請しております。

次に、部活動についてですが、中学1年生は、入部してから数週間は、1時間程度の活動とし、徐々に時間や練習内容を増やしていくこととしております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、中学3年生が参加する多くの大会やコンクール等が中止となっております。

熱心に部活動に取り組んできた最終学年の生徒にとって、これまで取り組んできた部活動の集大成の場が失われることとなることから、**生徒の意向や心情を踏まえ、市中学校体育連盟役員と各学校の体育主任が、総合体育大会に代わる大会等の開催を検討しております。**会場については、7月下旬の開催に向け、アダストリアみとアリーナなどの会場の仮予約等、準備を進めております。

また、吹奏楽や合唱などの文化部活動については、市総合教育研究所が水戸芸術館等と連携し、**演奏会の開催に向けた協議を進めているところがございます。**

今後におきましては、市内における感染拡大の状況等を見極め、熱中症対策や感染症対策を講じた上で、思い出深い大会や演奏会が開催できるよう支援してまいります。

(2) 新型コロナウイルス感染症第2波発生時の学校の休業判断について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・ 感染症対策について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の第2波が発生した場合の学校の休業判断について伺いたい。

【答弁要旨】

新型コロナウイルス感染症第2波発生時の学校の休業判断についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められることが見込まれるところであり、こうした中でも持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続する必要があります。

新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会を前提とした場合、学校においても、「マスクの着用」や「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染症対策を継続することや、毎朝、登校の際は検温を行い、児童生徒に発熱等の症状がみられる場合は、自宅で休養させるなど、「新しい生活様式」を導入することが大切であり、学校にもその徹底を周知しているところです。

児童生徒や教職員の感染が確認された場合につきましては、まず、当該感染者の活動した範囲について消毒を行うとともに濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、学校の全部又は一部の臨時休業を実施いたします。

その後、**感染者の学校内での活動状況や地域の感染拡大状況を踏まえ、感染リスクを可能な限り低減しつつ、学校教育活動を継続することに配慮し、臨時休業の期間や学校閉鎖、学年閉鎖又は学級閉鎖といった休業の範囲について、保健所等関係機関と相談した上で決定してまいります。**

御質問の感染拡大の第2波の発生時の対応につきましては、**新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域に属すると特定され、国や県から臨時休業の要請があった場合は、地域におけるまん延状況を把握し、児童生徒の学びの保障も考慮しつつ、臨時休業の必要性について、判断してまいります。**

なお、学校の臨時休業等を行う際は、地域の感染状況を見極め、学校の全部を休業した上で任意の登校日を設ける方法や、学校の一部を休業とした上で、分散登校を実施し、授業日を設ける方法などにより、登校の機会を設ける工夫を行ってまいります。

(3) 2学期制の導入について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・ 2学期制について

担当課：学校管理課

【質問要旨】

今年度、本市では、新型コロナウイルス感染防止のため、年度初めに小中学校の臨時休業の措置を行った。そのため今年度は、1学期の学習評価をすることには時間が短い状況にある。

県内でも、既に2学期制を導入している自治体もあると聞いているが、教職員が児童生徒に向き合える時間を確保するため、2学期制の導入は有効ではないか。

そこで、本年度を含め、2学期制の導入についてどのように考えているのか伺いたい。

【答弁要旨】

2学期制の導入についてお答えいたします。

2学期制とは、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる学校の学年を、2つの学期に分けた制度でございます。平成14年度から完全学校週5日制が実施されましたが、授業時数が削減されたことに伴い、学期ごとの始業式や終業式、定期テスト等の回数を減らすなど、授業時数の確保を目的に、各市町村で導入され始めました。

文部科学省の調査によりますと、全国では、平成30年4月1日現在、約2割弱の小中学校で導入されております。また、県内では、つくば市や守谷市、取手市など、6つの自治体で導入されております。

本市におきましては、3学期制としており、通常は4月6日から7月20日までが第1学期の授業日となりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月9日から5月24日まで学校が臨時休業となりました。そのため、**第1学期の授業日が実質的に2か月程度と大幅に短縮となり、児童生徒が学習に取り組むための期間が短いため、その成果を適切に評価することが難しい状況となりますことから、学期の区切りは未定ですが、今年度においては、夏季休業日の短縮とあわせて、2学期制を導入することとしております。**

2学期制につきましては、学校行事を精選することにより、教育活動の充実が図られる一方、学期の途中に長期休業日があるため、児童生徒の学習意欲を高めるための対策が必要となるなどの課題が考えられます。

議員御提案の継続的な2学期制の導入につきましては、既に導入している自治体の状況を調査・研究し、学校、地域、保護者等の意見を踏まえながら、その方向性について決定してまいります。

一般質問

質問者：民主・社民フォーラム 飯田 正美

答弁者：教育部長

1 道路の安全対策について

(1) 中学生の自転車通学路について

質問内容：自転車通学路について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

中学校において登下校時に自転車通学を認めている学校はどれくらいあるか。また、中学校において、特に夜間時における自転車の安全指導や安全対策について伺いたい。

本市では、「水戸市通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年通学路の現況調査を行っているが、中学校においては危険箇所数が小学校に比べて少ないように見受けられる。しかし、実際には、特に下校時において道路が暗く心配であるという意見を聞くことがある。

今後、現況調査の実施に当たっては、安全確保の向上のため、通学する生徒の保護者からの意見も取り入れるべきと考えるが、御意見を伺いたい。

【答弁要旨】

中学生の自転車通学路についてお答えいたします。

通学路の安全対策を着実かつ効果的に実施することは、児童、生徒の安全を確保するため、非常に重要であると認識しております。

中学校では、小学校に比べて通学区が広域になることなどから、16校中14校において自転車通学が行われております。

また、各学校におきましては、登下校時や長期休業前の安全指導を行っており、特に夜間にはなるべく広く明るい道路を通行することや、視認性を高めるため反射材を活用するなどの指導を行っております。

さらに、各学校を会場として市主催により開催している交通安全教室の中で、自転車の乗り方などについて、きめ細やかな指導を行い、交通安全意識の向上を図っております。

また、平成27年3月に策定した「水戸市通学路交通安全プログラム」に基づき、各学校においては、毎年度始めに、通学する生徒や保護者、地域と連携し、危険箇所を把握する通学路現況調査を実施しております。現況調査によって把握された危険箇所については、道路管理者や警察等の関係機関も参加する水戸市通学路安全対策推進会議において情報の共有化を図り、計画的に改善策を講じております。

さらに、昨年度から導入された、**保護者や地域の方々が参加する学校運営協議会**においても、**登下校における安全対策などについて、それぞれの地域の実情に応じた対応策等を協議していただいているところがございます。**

今後におきましても、生徒や保護者の意見をより一層取り入れながら地域の実情を把握し、関係機関と連携を図り、さらなる児童生徒の安全確保に努めてまいります。

一般質問

質問者：新生水政改革水戸 小泉 康二

答弁者：教育部長

1 教育行政について

(1) 従来の夏季休業（夏休み）期間における授業日の確保が示されたが、登下校時や学校施設内におけるハード・ソフト両面での暑さ対策等各種対策の必要性と取組について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・熱中症対策について

担当課：学校保健給食課
学校施設課

【質問要旨】

今年度は、従来、児童生徒が登校しない夏季休業期間に授業を実施することから、登下校時や授業時間中の児童生徒の体調管理等について、施設設備や運用による対応を含めた暑さ対策が必要と考えるが、水戸市の取組について伺いたい。

【答弁要旨】

従来の夏季休業期間の登下校時や学校施設内における暑さ対策についてお答えいたします。

本市では、授業時数の確保の観点から、夏季休業期間を短縮し、15日間の授業日を設定する予定ですが、これまで以上に、登下校時や授業日における熱中症対策が、必要になるものと認識しております。

ハード面の暑さ対策といたしましては、既に、**全校の普通教室及び特別教室に空調設備が整備されておりますので、国の指針に基づき、定期的に換気を行う必要がございますが、適切に温度管理を行いながら、授業を実施してまいります。**

ソフト面の対応といたしましては、**登下校時においては、水筒を持参し、適宜水分補給を行うこと、半袖体操服で登校できることなど、体調に配慮した取組を行うよう指導してまいります。**

また、体育館や屋外での活動に際しましては、暑さ指数を確認した上で、活動内容を決定するとともに、こまめな水分補給を行わせるなど、児童生徒の体調に配慮した活動に努めてまいります。

さらに、**登下校時における熱中症対策のための用品等の購入につきましても、現在、検討を進めているところです。**

なお、空調設備の稼働に際しては、朝から下校時刻まで継続して稼働させるなど、快適に過ごすことができる環境づくりに努めてまいります。

(2) コロナ禍により、今年度予定されているGIGAスクール構想を含む、さらなるICT化に向けた整備の必要性とハード・ソフト両面における児童、生徒への充実した教育の機会の創生策について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・ICT教育について

担当課：学校施設課
総合教育研究所

【質問要旨】

学校のICT環境整備の推進をさらに加速させる必要があると考えているが、整備の具体的な見通しと、児童生徒の授業等での活用について伺いたい。

また、臨時休業等が実施された場合、学びを保障するために、ICTを活用してどのように取り組むか伺いたい。

【答弁要旨】

G I G Aスクール構想を含む、さらなる I C T化に向けた整備の必要性和充実した教育の機会の創生策についてお答えいたします。

はじめに、本市の I C T環境整備につきましては、令和元年度3月補正において、これまでの校内ネットワークを高速・大容量化するための予算を計上するとともに、令和2年度当初予算において、令和5年度を目途に、児童生徒1人1台端末の整備に向けた予算を計上したところでございます。

しかしながら、現在のような新型コロナ禍にあって、学校と家庭を結び、双方向で児童生徒とコミュニケーションを図れる環境の整備充実を図ることは、喫緊の課題であります。

国におきましても、本年4月の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の中で、児童生徒1人1台端末の整備に対する国の支援を本年度中に前倒しすることとなり、G I G Aスクール構想が一気に加速されたところであります。タブレット端末は、緊急時においても学びを継続するために非常に有効なツールでありますので、先の代表質問で市長が申しあげましたとおり、本年度中に1人1台端末の整備を行ってまいりたいと考えております。

また、校内ネットワークにつきましても、高速・大容量化を図り、災害や感染症の発生による学校の臨時休業等においても、オンライン授業に対応でき、学校と子どもたちの繋がりを保てるよう整備を進めてまいります。

次に、児童生徒の授業等での活用方針につきましては、1人1台端末が整備された場合には、教科書に掲載されているQRコードを読み取って、各種資料を学習に生かしたり、習熟度に応じて問題が出題されるA Iドリル学習に取り組むなど、学校生活の中で日常的に端末を活用することで主体的な学習ができるようになると考えております。

次に、臨時休業等が実施された場合の I C Tの活用につきましては、すでに I C T環境が整っている先進自治体においては、臨時休業等の期間にオンライン授業等を通じて、子どもたちとコミュニケーションを図るなどの取組がなされており、本市におきましても、早急にその環境を整える必要があると認識しております。

学校と家庭を結ぶ双方向コミュニケーションの実現に当たっては、双方の通信環境の確保と端末の整備が重要であり、今後整備する端末につきましては、通常の授業等において日常的に活用するとともに、臨時休業等の際には必要に応じて家庭に持ち帰って活用できるような運用としてまいりたいと考えております。

また、通信環境が整っていない家庭に対しては、インターネット通信ができる機器の貸与等も検討し、I C Tの活用により、すべての子どもたちの学びを保障できる環境を整備してまいりたいと考えております。

A Iの普及やビッグデータの活用など、急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報技術を適切に活用していくためには、情報活用能力の育成がますます重要になってまいります。そのためには、1人1台端末はもちろんでございますが、臨時休業の場面におきましても、スムーズに自宅で学習を進めることができるよう、家庭のネットワーク環境についても必要に応じて支援し、誰一人取り残すことのない I C T環境整備を進めてまいります。

(3) 今後、国の第2次補正予算等を活用した学校施設へのサーモグラフィーの導入や消毒用アルコールの調達等、各種スポーツ団体や少年団などの学校施設及び夜間開放利用者への手だて、周知について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・感染症対策について

担当課：学校保健給食課
学校施設課

【質問要旨】

国の第2次補正予算により、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費が交付される予定であるが、水際対策のひとつとして、サーモグラフィーの導入も有効であると考えている。消毒用アルコール等も含め、どのようなものを調達し、感染症対策を行うのか伺いたい。

また、スポーツ少年団や夜間開放などによる体育館等の使用も再開されたが、在庫不足等により消毒用アルコール等の調達が困難な状況を鑑み、利用者が用意するばかりでなく、学校も施設管理者として配備してはどうか。

【答弁要旨】

国の第2次補正予算等を活用したサーモグラフィーの導入や消毒用アルコール等の調達についてお答えいたします。

国の令和2年度第2次補正予算が、6月12日に成立いたしました。議員御指摘の学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費につきましては、文部科学省のホームページによれば、1校当たりの上限額を100万円から200万円とし、校長の判断で感染症対策や、学習保障等に必要な取組を迅速かつ柔軟に対応する経費を国が支援する内容となっております。

購入できるものとしては、消毒液などの保健衛生用品や効果的な換気を実施するためのサーキュレーター、教室における3密対策として、余裕教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品等が挙げられております。

議員御提案の集団で検温を実施する場合に用いるサーモグラフィーの導入につきましては、**水際対策として有効な取組のひとつと考えられますが、導入については、学校長会与協議した上で、他市の事例を参考に検討してまいります。**

次に、各種スポーツ団体や少年団などの学校施設及び夜間開放利用者への手だて、周知についてお答えいたします。

本市では、スポーツ少年団や夜間開放利用者等に対し、活動の必要性を検討し、活動する際には、人が密集した活動とにならないようにすること、こまめな換気や消毒液の使用による衛生管理を実施することなど、十分な感染症対策を求めた上で、6月1日から、体育館等の学校施設の目的外使用を再開したところです。

施設の利用にあたっては、利用団体を所管する関係部署と連携を図り、**原則として、各利用団体において消毒用アルコール等を調達していただくこととしております**が、議員御指摘のとおり、感染症対策により、需要が急激に増加し、消毒用アルコール等の入手が困難になっているという状況もあると伺っております。

そのような場合には、**各学校の体育館等に常備した消毒液を適宜活用していただくなど弾力的な対応を行い、学校施設の目的外使用の利用者も含め、学校における感染リスクの低減に努めてまいります。**

一般質問

質問者：日本共産党水戸市議団 土田 記代美

答弁者：教育部長

1 教育行政について

(1) 授業再開と新型コロナウイルス感染症への備えについて

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について

- ・学習保障について
- ・感染症対策について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

学校が再開したが、3か月の休みを取り戻すという考え方ではなく、新たにスタートするという考え方で再開してほしい。

今後、学習と学校生活について、授業時数や子どもたちのケア等どのように取り組んでいくのか伺いたい。

また、学校における感染拡大を防ぐには、日々の衛生管理が非常に重要になってくるが、感染防止の取組について伺いたい。

【答弁要旨】

授業再開と新型コロナウイルス感染症への備えについてお答えいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策のため、長期にわたる臨時休業を5月24日に解除し、5月25日から段階的に授業を再開いたしましたが、長期の臨時休業後の学校再開であり、急な生活の変化によるストレスや学習面の心配など、不安を抱えている児童生徒のケアは、たいへん重要であると認識しております。

そのため、**各学校においては、学級担任を中心とした健康観察やアンケート等により、児童生徒の状況を把握し、面談等を実施しているところでございます。**

また、小学校においては、児童が不安を抱えることなく学校生活を送ることができるよう、児童に近い目線で声かけや相談等を行うスクールサポーターを配置するため、今議会に補正予算案を提案しているところでございます。

一方、臨時休業が長期化したことから、夏季休業期間を短縮し、15日間の授業日を設定する予定であり、併せて、中学校においては、月曜日の授業を1時間増やし、6時間授業を実施するなど、授業時数を確保することとしています。

次に、感染防止の取組につきましては、各学校においては、国や県のガイドラインに基づき、密閉、密集、密接のいわゆる「3つの密」を避ける行動、手洗い、マスク着用等の対策の徹底に努めております。

児童生徒に触れることなく体温測定ができる非接触デジタル体温計につきましては、本市においても、全ての学校への配備を進めているところでございます。

また、教員の負担軽減についてですが、県においては、国の第2次補正予算に措置されている「学びの保障」総合対策パッケージを活用し、新たに、各学校に1名、学級担任を補助する学習指導員を配置することとされております。これらの人材を有効に活用し、コロナ禍によって新たに生じる教員負担の軽減に努めてまいります。

(2) 新1年生へのケアについて

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・学校再開後の児童生徒へのケアについて

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

小学1年生にとっては、人生で最初の学校生活があまりにもイレギュラーな状況となってしまった。ワクワクするような楽しい学校となるよう、特別な対策が必要と考える。新1年生に対して、どのような対策を行うか伺いたい。

【答弁要旨】

新1年生へのケアについてお答えいたします。

初めての学校生活となる新小学1年生につきましては、臨時休業の長期化により、小学校生活のスタートが遅れ、さらに、マスクの着用、給食時は会話を控えるなど、感染症対策を踏まえた学校生活となることから、特別なケアが必要であると認識しております。

各学校においては、臨時休業期間中、学級担任を中心に、電話連絡や家庭訪問等を通じ、自宅で過ごす児童及びその保護者との連絡を密にし、児童の様子の把握に努めてまいりました。

また、学校再開後は、学校内の施設を確認する「学校探検」や在校生が中心となって開催する「1年生を迎える会」等の活動を実施するなど、1年生が楽しく学校生活が送れるよう、各学校において工夫をしております。さらに、学校での過ごし方や学習内容等について丁寧に指導し、1年生が学校生活をスムーズにスタートできるよう、取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、1年生に対しましては、特に学校と保護者との連携を密にし、児童一人一人に学級担任をはじめ、養護教諭など、これまで以上に多くの教職員が丁寧にに関わり、楽しい学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

(3) 学校給食について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・学校給食について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

学校の臨時休業に伴い、学校給食も休止していたが、学校給食にパンを提供している業者は、学校給食以外にパンを卸すことができず、経営が厳しい状況である。

今後も学校給食へのパンを提供するため、市独自の対策が必要と考えるが、見解を伺いたい。

【答弁要旨】

学校給食についてお答えいたします。

学校の一時臨時休業に伴い、学校給食についても休止することとなり、発注した食材を、急遽、取り消したしましたが、給食食材の納入業者の皆様方におかれましては、迅速かつ柔軟に御対応いただき、改めて心から感謝申し上げます。

本市におきましては、臨時休業の期間において、既に発注済みの給食食材のうち、賞味期限の

関係などから、納品を受けた食材の一部については、市立保育所の給食での使用や「NPO法人フードバンク茨城」を通じた、社会福祉施設等への配分により、食材の有効活用を図ったところでもあります。

一方、納入を予定していた給食食材のうち、加工賃や食材の廃棄に要した経費等については、国の学校臨時休業対策に係る補助制度を活用し、対象となる事業者に対する助成を行ってきたところでございます。

なかでも、学校給食の主食の1つであるパンについては、国が定めた学校給食摂取基準を満たすため、ビタミンを強化した学校給食用の特別な小麦粉を使用していることから、学校給食用のパンを生産している事業者の中には、学校給食以外にパンを生産することが困難な事業者もございます。

このような中、市長から、学校給食を安定して提供するためには、事業者に対する支援が必要であり、パンの提供回数を増やすなどの対策を講ずるよう指示がありました。

このため、スパゲッティなどの麺を提供する献立の場合に、パンも併せて提供するなど、通常は週1回から2回であるパンの提供回数を、毎週2回に増やす献立としたところでございます。

今後につきましても、学校給食の安定的な運営を図りながら、児童生徒が、美味しく喫食できる学校給食を提供してまいります。

一般質問

質問者：公明党水戸市議会 五十嵐 博

答弁者：教育部長

1 教育行政について

(1) 幼児教育・保育の無償化と待機児童数について

質問内容：幼児教育・保育の無償化と待機児童数について

担当課：幼児教育課

【質問要旨】

昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、保護者からは評価の声が届いている。

一方で、幼児教育・保育の無償化で申込みが増加し、待機児童数に影響を与えたのではと危惧している。

そこで、本年4月1日現在の待機児童数について伺いたい。

【答弁要旨】

はじめに、幼児教育・保育の無償化についてお答えいたします。

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化は、幼稚園、保育所、認定こども園に通う、全ての3歳児から5歳児及び、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までが対象となっております。

また、幼稚園での預かり保育や、認可外保育施設などを利用する児童も、上限を設け、無償化の対象としております。

本年4月には、約6,800人が幼児教育・保育の無償化の対象となっており、保護者の経済的負担は大きく軽減され、子育て環境の充実が図られたものと認識しております。

一方、この無償化の影響や、女性の働く環境の充実により、今まで就労していなかった保護者が就労を開始するなど、更なる保育需要が喚起されたこともあり、本年4月の利用申込み者数は、昨年4月と比較し、139人多い、1,344人となっております。

次に、待機児童数についてですが、**本年4月1日現在の待機児童数は、昨年より5人増の23人となっております。**

待機児童の内訳を見ると、1歳児が2人、2歳児が4人、3歳児が15人、4歳児が2人であり、このうち、3歳児の待機児童は、昨年から12人増加しております。

そのため、今後におきましても、**老朽化する保育所の定員増を伴う増改築や、定員以上の受け入れを可能とする、入所弾力化等を推進するとともに、保育士確保に向けた保育士就労支援事業を継続してまいります。**

さらに、**保育の必要性の有無にかかわらず、3歳児の受け入れが可能な幼稚園型認定こども園への移行や、3年保育の実施など、市立幼稚園再編方針の着実な推進を図り、保育所待機児童の早期解消に向け、最大限の努力をしてまいります。**

一般質問

質問者：県都市民クラブ 袴塚 孝雄

答弁者：教育部長

1 市長の政治姿勢について

(1) 教育行政について

ア 学校再開後の教育現場の課題について

(7) 学力、体力、集団性の再構築について

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・学校再開後の児童生徒のケアについて

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

水戸市では、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年4月9日から5月24日まで市内全ての小・中・義務教育学校において臨時休業とした。

臨時休業を実施したことにより、どのような学校生活の課題があるのか伺いたい。

また、臨時休業期間中に家庭で過ごした子どもたちは、学力面で差が生まれただけでなく、体力面の低下や授業の中で培われる持続性、集団生活の中で学ぶべき協調性が失われてしまった。

今後、臨時休業前の通常の学校生活を取り戻すために、この休業期間中に生じた学力や体力の低下に対して、どのような対策をしていくのか伺いたい。

【答弁要旨】

学校再開後の教育現場の課題についてお答えいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策のため、長期にわたり市内全ての小・中学校を臨時休業といたしました。臨時休業期間中は、児童生徒への感染拡大防止を第一と考え、自宅で過ごすことを原則とし、生活や学習の目標・計画を立てて取り組むなど、規則正しい生活ができるように指導してまいりました。

しかし、再開後の学校現場は、臨時休業期間中の家庭学習状況の差や外出を制限されたことによる体力の低下及び学校生活における集団生活で学ぶべき協調性の低下など、様々な課題が見えてまいりました。

臨時休業に伴う学習の遅れにつきましては、感染症対策の影響によって子どもたちの学びの進度に差が生じないように、**夏季休業期間を短縮し、15日間の授業日を設定することで授業時数を確保してまいります。**また、中学校においては、**月曜日の授業を1時間増やし、6時間授業を実施することとしております。**さらに、中学3年生に対しては、**受験や進路指導などの配慮が必要であることから、放課後等を活用し、補充学習に取り組むなどの方策も検討しております。**

なお、**夏季休業期間の授業日の実施に当たり、子どもたち一人一人に寄り添ったきめ細かい学習支援が図れるよう、教員免許を有している学力向上サポーターを配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた学習支援体制の充実に努めてまいりたいと考えており、今議会に関連の補正予算案を提案しているところでございます。**

次に、児童生徒の体力面につきましては、徐々に学校に慣れさせることで、家庭での生活から無理なく学校生活に移行できるよう、**5月25日から6月1日までは1日おきに3時間の分散登校、6月2日からは毎日3時間の通常登校、6月8日からは午前・午後の通常授業とするなど、段階的に授業時数を拡大してまいりました。**

なお、**中学校の部活動においても、6月8日から再開されておりますが、当面の間、活動時間を1時間程度とし、徐々に活動時間を延長してまいります。**

また、集団生活で学ぶべき協調性につきましては、日々の教育活動において、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合いを大切にしながら学校生活を送ることが重要であると考えます。そのためには、**感染症対策を講じながら、道徳や学級活動、総合的な学習の時間等の中で、児童生徒が人と関わる活動を意図的に用意し、集団生活におけるよりよい人間関係が構築できるよう、努めてまいります。**

また、臨時休業期間が長期に及んだことから、**アンケートや個人面談等を行い、感染への不安、学校に戻ることへの不安、制限された生活へのストレスなど、児童生徒の心の変化の把握に努めてまいります。**心配される児童生徒につきましては、学級担任をはじめ、養護教諭や中学校に配置されている心の教室相談員、今議会に補正予算案を提案している小学校配置のスクールサポーターによる相談など、学校全体で児童生徒一人一人に丁寧に対応してまいります。

今後も感染症対策と学びの保障の両立に向け、学校と教育委員会が連携し、集団生活の中での学びを大切にしながら教育活動を進めてまいります。

一般質問

質問者：新生水政改革水戸 福島 辰三

答弁者：教育部長

1 新型コロナウイルス感染症に係る6月補正予算について

(1) 緊急対策（第2弾） 677,000千円

ア 学力向上緊急対策 3,780千円

イ 特別支援教育緊急対策 13,900千円

ウ 子どもたちの心のケア緊急対策 2,520千円

質問内容：新型コロナウイルス感染症に伴う対策について
・地方創生臨時交付金を活用した学習支援等について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

各種施策の内容について伺いたい。

【答弁要旨】

はじめに、学力向上緊急対策についてお答えいたします。

本市では、小・中学校に教員免許を有する学力向上サポーター54名を非常勤講師として配置し、児童生徒の習熟度に応じた学習支援を行っております。

感染症対策の影響によって**夏季休業期間中に15日間の授業日を設定する中で、この期間にも学力向上サポーターを継続して配置し、個別の学習指導の充実を図ってまいりたいと考えております。**

次に、特別支援教育緊急対策についてお答えいたします。

夏季休業期間中に15日間の授業日を設定する中で、この期間にも継続して特別支援教育支援員を配置し、配慮を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、児童生徒の安全の確保、教育活動の支援等を行ってまいりたいと考えております。

今回の特別支援教育緊急対策により、配慮を必要とする児童生徒に切れ目のない支援を行ってまいります。

次に、子どもたちの心のケア緊急対策についてお答えいたします。

学校の臨時休業の長期化等により、**長期の休業から学校生活に戻ることに不安や制限された生活へのストレス、感染への不安などストレスを抱えている児童の心のケアが重要であると考えております。**

そのため、**スクールサポーター5名を小学校に配置し、児童からの相談や休み時間等に触れ合ったりする活動を通して、児童の心のケアに努めてまいりたいと考えております。**

スクールサポーターと教職員が連携を図りながら、児童が不安を抱えることなく、安心して学校生活を送ることができるよう、支援に努めてまいります。

次回以降の教育委員会会議等日程（案）

令和2年7月7日現在

区 分	日 時	場 所	備 考
第5回教育委員会臨時会	令和2年7月16日（木） 午前10時から	水戸市役所 4階 中会議室4	
第8回教育委員会定例会	令和2年8月6日（木） 午後5時から	水戸市役所 4階 中会議室4	
第9回教育委員会定例会	令和2年8月18日（火） 午後5時から	水戸市役所 4階 中会議室4	
第10回教育委員会定例会	令和2年10月1日（木） 午後5時から	水戸市役所 3階 教育委員会室	

※ゴシック体は、追加日程です。